

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（6件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 池田^{いけだ} 哲士^{さとし}
- (2) 学 校 名 東京都大田区立洗足池小学校
- (3) 職 名 主任教諭
- (4) 年 齢 41歳
- (5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和6年2月14日

4 処分理由

令和3年8月10日、ホテルにおいて、ソーシャル・ネットワーキング・サービスで知り合った女性が18歳未満の者であることを知りながら、同女性と性行為を行った。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 野澤^{のざわ} 銀平^{ぎんぺい}
- (2) 学 校 名 東京都立あきる野学園
- (3) 職 名 教 諭
- (4) 年 齢 26歳
- (5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和6年2月14日

4 処分理由

令和5年9月14日、走行中の電車内において、右手で、隣に座った女子児童の
でん部を着衣の上から触った。

III

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（区部）
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 40歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職6月

3 発令年月日

令和6年2月14日

4 処分理由

令和5年3月5日、店舗の敷地内において、施錠されていない状態で置かれてい
た他人の自転車を窃取した。

※ 被処分者は、事故後に退職願を提出しており、本件処分の発令に併せて、被処分
者の辞職を承認した。

IV

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（多摩地域）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 25歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職1月

3 発令年月日

令和6年2月14日

4 処分理由

飲酒した後、令和5年3月23日、駐車場において、施錠されていない状態で置かれていた他人の自転車を見付け、同自転車を無断で使用した。

V

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 高等学校（区部）
- (2) 職 名 東京都公立学校スクールカウンセラー
- (3) 年 齢 48歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

減給10分の1 1月

3 発令年月日

令和6年2月14日

4 処分理由

令和5年9月13日から同月15日までの間に、勤務校カウンセリングルーム、自宅等において、高等学校生徒に対して、不適切な内容のメッセージの送信及び勤務時間中の送信を含めて、私的な内容のメッセージを送信した。

VI

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 32歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和6年2月14日

4 処分理由

令和5年2月4日、当時勤務校教員の自宅において、セクハラを受けたと訴えた当時同校女性職員に対して、同職員に隙があるような内容の発言を行い、同職員に不快感を与えた。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課

電話 03-5320-6798（直通）

まずは御相談ください

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

【受付時間】

月、火、木曜日：午後3時から6時まで

土曜日：午前9時から正午まで

※各曜日の当番弁護士の連絡先は東京都教育委員会 HP を御確認ください。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html

